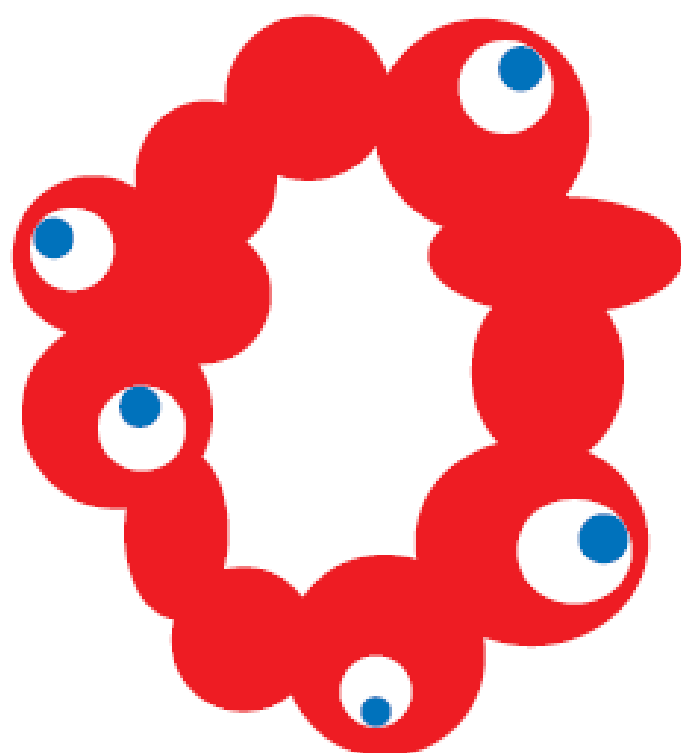


2025年大阪・関西万博

【催事施設内 参加催事用】

ライセンスングプログラムのご案内



Official Licensed Products

※博覧会協会への申請ほか時間を要すために
計画的に早期申請をお願いいたします。

2025年2月

2025大阪・関西万博
マスターライセンスオフィス

EXPO2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN Master Licensing Office

ライセンシングプログラム権利の内容

4 ページ目以降の条件に基づき、今回、大阪・関西万博会場・催事施設内で開催される

催事参加者様においては自社で企画・製造し、有償で販売する商品

= 【催事施設内 参加催事公式ライセンス商品】に以下の呼称等をつけることが可能です。

呼称

「2025年日本国際博覧会」 「大阪・関西万博」

「Expo 2025 Osaka, Kansai, Japan」

「EXPO 2025」 (略称)

ロゴタイプ

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

イベント用ロゴ

(催事施設内 参加催事向け)



大阪・関西万博「イベント」に参加しています

※使用用途に関するご注意

- 当プログラムにおいて許諾範囲となっているものは各社様で製造・販売される有償の商品（およびその広告）のみとなります。景品や頒布品・各企業のPRなどには使用できませんのであらかじめご了承ください。
- また、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）と催事主催者で別途締結される、催事・イベントに関する取り決めやガイドラインについても遵守いただけるようお願いいたします。

エントリーについて

- 各商品に上記、呼称等をつけるにあたっては、各種書類の提出・審査・契約・アプルーバル（承認作業）など、多くのプロセスがございます。そのため、今回、各商品に呼称等をつけることを希望する場合は

催事本番日の60日前までに

2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィス(以下、2025MLOという。)のHP内にある「IP使用問い合わせ書式（催事施設内 参加催事用）」を提出いただくようお願い申し上げます。

上記日程を超えてエントリーされる場合は、ほかの申請や監修の状況により、本番日までに許諾ができない可能性があることをあらかじめご了承ください。

申請プロセス

IP使用問い合わせ書式

本申請書提出
+ 申請受付手数料入金

博覧会協会上申→承認

契約書ドラフト確認→締結

IPデータ提供

●催事主催者以外の方が申請する場合はあらかじめ催事主催者に商品販売に関する確認を得てからお申込みください。

●IP使用問い合わせ書式についてはできる限り必要項目ご記載の上提出ください。

●申請にあたっては、各書類の提出や承認の申請を順番通りに対応いただく必要があります。IP使用問い合わせ書式提出後、2025MLOから連絡がきましたら、すぐに本申請書等の作業をお願いいたします。IP使用問い合わせ書式から契約締結までの期間は約6週間ほどとお考えください。

① 販路

<会場内>

- 原則、2025年大阪・関西万博の催事参加者が運営する催事施設

<会場外>

- 2025年大阪・関西万博 参加催事の機運醸成を目的とした会場外販売
- 参加催事終了後、サブライセンサーが普段から取引のある流通での会場外販売

② カテゴリー

- 契約商品カテゴリーは非独占になります。
- 2025年大阪・関西万博のイメージを損なうおそれのある商品に関しては、許諾が制限される場合があります。

③ サブライセンス契約

- 2025MLOとの契約となります。
- 契約の可否については、必要書類をご提出いただいた後、2025MLOにおいて検討します。
- 2025MLOより協会の承認を得た後、サブライセンス契約の締結によって最終的に条件が確定いたします。

④ 契約期間、在庫販売

- 契約締結日より、最長で2025年10月13日までとなります。
- 催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品は、2025年大阪・関西万博の会期終了後も在庫販売期間を設ける予定です。販売期間・方法等は、別途機会を設定し詳細ご案内いたします。

5 ロイヤルティ

■会場内販売および会場外販売

基準ロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の8%

オーバーロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の10%

■特例：1催事・1事業者につき、会場内販売および会場外販売計画合計が1,000万円（税別）以上の場合

基準ロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の6%

オーバーロイヤルティ料率

メーカー希望小売価格の8%

6 ミニマムギャランティ(最低保証金額)

- 金額については、ご提出いただく販売計画を勘案し、決定いたします。
支払いは契約書に定められた期日に従って指定する口座に現金(日本円)にてお振込み頂きます。

7 売上/製造/ロイヤルティ報告

- 売上/製造/ロイヤルティの報告については、別途定める書式に基づき毎月末から契約書に定められた期日以内にご報告頂きます。

8 セントラルマーケティング資金

- 催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品の広告・PR活動を一括して行う販促支援とライセンス事業の発展を図る為の業務の活動基金として、メーカー希望小売価格の原則1%（商品アイテムや展開期間・施策により率の追加等変動する場合がございます。）を、別途「セントラルマーケティング資金」として徴収させていただきます。セントラルマーケティング資金は、ロイヤルティ（ミニマムギャランティ含む）のお支払い時に指定の口座に別途お支払い頂きます。
※カテゴリーやミニマムギャランティによって相談となります。

9 申請受付手数料

- 申請受付手数料として、5万円徴収させていただきます、指定の口座に別途お支払い頂きます。

10 税金、振込み手数料

- ロイヤルティ、申請受付手数料、セントラルマーケティング資金は、別途消費税をお支払い頂きます。
- 振込み手数料は、振込者さまのご負担でお願いいたします。

11 アプルーバル

- 全ての催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品は、協会所定のデザインマニュアル及び応用デザインマニュアルに合致し、2025年大阪・関西万博のイメージを損なわないスタイル、品質である事、並びに、法令遵守、SDGsへの配慮が必要です。協会の定めたガイドラインに従い、所定の書式とともに、商品製造の全ての過程(①企画デザイン、②プリプロダクションサンプル、③最終サンプル)での2025MLOの書面による事前承認が必要です。サンプルが承認されて初めて量産が可能となります。また、アプルーバルは、商品の他、パッケージ、タグ、広告宣伝物等も対象となります。

12 製造

- サブライセンス契約で付与された権利を第三者に譲渡、転貸することはできません。
- 催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品の製造にあたり、協会及び2025MLOが定める品質基準、協会が策定する調達コード(環境、労働、品質等)を遵守していただくこととなります。2025MLOの事前承認を得て、第三者に製造を委託する場合には、当該製造業者にもガイドラインの遵守が義務付けられることとなります。
- 製造国については、別途確認が必要となります。
- 喫煙具など、2025年大阪・関西万博では製造・販売できない商品ルールがありますので、お問い合わせください。

13 偽造防止措置

- 偽造防止措置のため全ての催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品は、パッケージ、タグ等の偽造防止措置に関わる基準、仕様及びデザインマニュアル、応用デザインマニュアルを遵守するとともに、2025MLOが指定した証紙を貼付のうえ販売して頂きます。なお、ホログラムステッカーは2025MLO指定のプロバイダーよりご購入いただきます。

14 総合賠償責任保険

- 催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品は、その業界における最高水準の安全性に留意して製造いただくとともに、特に消費者保護の観点から、製造物責任保険を含む、総合賠償責任保険に加入する事が義務付けられております。なおこの保険で、協会、2025MLO等を被保険者に追加していただきます。

15 販売及び小売業者に関するガイドライン

- 催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品は、会場内オフィシャルストアおよびその他の会場内における営業出店（事業者）に対する、当該商品の販売権はございません。

16 流通・販売計画及びマーケティング情報

- IP使用申請書の提出時に所定の販売計画書を提出して頂きます。催事施設内 参加催事および会場外での販路にて販売される計画となります。また、サブライセンサーは、契約期間中、催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品に関する企画・需要販売動向の各種マーケティング情報を、2025MLOに提出する必要があります。

17 広告宣伝の注意事項

- 催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品の広告・宣伝活動は、事前の承認を必要とします。
- サブライセンサーに許諾されている権利は、催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品の広告・宣伝であり、自社を宣伝PRするような出展・協賛企業と混同する行為は認められません。
- 企業名は製造元を明らかにすることを目的とし、企業ロゴ等は使用せず必要最小限の大ききさで表示していただきます。

18 申請提出書類 (※1)

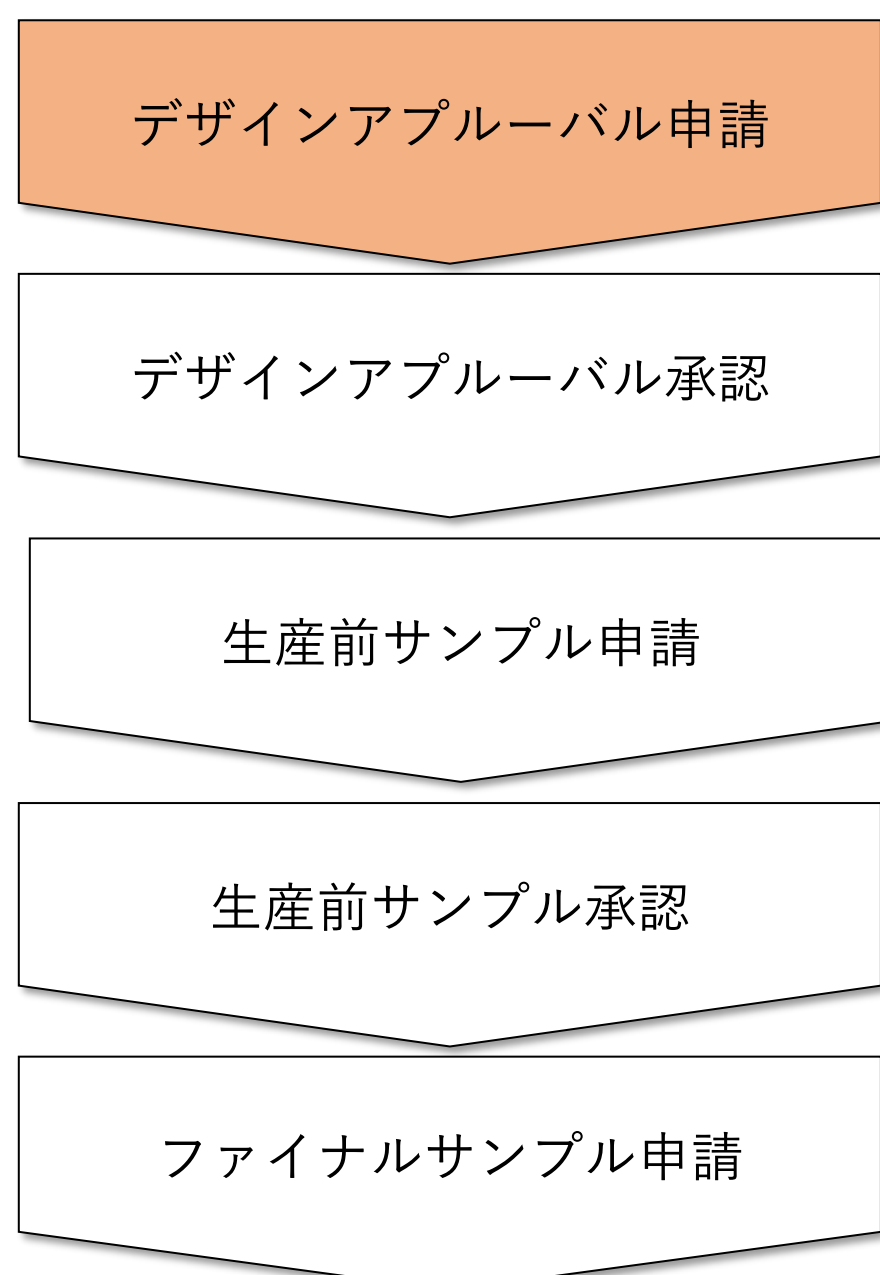
1. IP使用申請書(商品・会場内)	2. IP使用誓約書	3. 販売計画書(会場内)
4. 製造工場 および製造委託先申請書	5. 新規取引登録書式	6. 会社概要および直近3か年の 決算内容が判る資料(※2)
7. 登記簿謄本(実在性証明の為)		

※1、既に提出実績のあるサブライセンサー、サブストアライセンサーは一部分提出不要な書類あり

※2、貸借対照表(BS)、損益計算書(PL)、株主資本等変動計算書

19 アプルーバルプロセス

- サブライセンス契約締結後、催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品の工程は、Brushupシステムを活用してデザインアプルーバル承認、生産前サンプル承認とあわせて、協会が定める品質基準をクリアしていただく必要があります。
- 提出いただいたデザイン案については、厳格な監修プロセスを経る必要があります、十分な時間を要します。そのため、提出期限を遵守いただいた場合でも、監修プロセスにより最終的な許諾がイベント日に間に合わない可能性がございます。
計画的なスケジュールで早期に申請いただくことを強く推奨いたします。



■ デザインアプルーバル

- ・ Brushupシステム利用による、デザイン・サンプル等の申請・承認 (※品質アプルーバル用検査品目の確認)
- ・ 一度ご提出いただいたもののご回答には10営業日程度時間を要すことあらかじめご了承ください。

※ご注意事項

- ・ 催事施設内 参加催事以外で販売される場合、協会が定めるガイドラインに従い、品質検査およびエビデンスの提出をお願いすることがございます。もし、催事以外の販売を希望される場合はあらかじめご相談ください、
- ・ 協会⇄催事参加者間にて別途締結した契約・ガイドラインは催事施設内 参加催事用公式ライセンス商品を進行する上でも遵守いただけますようお願いいたします。

2025大阪・関西万博 マスターライセンスオフィス

EXPO2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN Master Licensing Office

〒530-0001 大阪市北区梅田3-1-3

E-mail : info@expo2025mlo.jp

平日のみ 10:00～17:00
(土・日・祝日・お盆休み・年末年始は除く)